

<水害・土砂災害の防災情報について>

(1)警戒レベル4が市町村から発令された場合

- ・登校前に発令された場合

授業及び学校行事を中止し、自宅待機とする。

- ・在校中に発令された場合

授業及び学校行事を直ちに中止し安全を確認し、すみやかに生徒を下校させる。ただし、保護者不在の場合は、学校に保護し、確認後下校させる。

<地震対応について>

(1)登校前に「震度5弱以上」の地震が発生した場合

授業及び学校行事を中止し、自宅待機とする。

(2)在校中に「震度5弱以上」の地震が発生した場合

授業及び学校行事を直ちに中止し安全を確認し、すみやかに生徒を下校させる。ただし、保護者不在の場合は、学校に保護し、確認後下校させる。